

(3) 大学院学校教育研究科

② 教務関係

ア 教務委員会設置の趣旨（目的）及び組織

教務委員会は、学部及び大学院の教務に関する事項を審議するため、教授会の専門委員会として設置されており、①学長が指名した副学長、②各専攻・コースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、③学校教育実践研究センターから選出された教授、④教育支援課長の計21人で構成されている。

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

平成29年度においては、教務委員会を15回開催した。

ii) 審議された主な事項

大学院の教務に関する主な審議事項は、以下のとおりである。

- 1) 修了判定，学位論文等審査委員会及び学修成果審査委員会の設置等
- 2) 転専攻・コース判定
- 3) 教職大学院教育経営コース1年制プログラム履修者の判定
- 4) 既修得単位の認定
- 5) 長期履修学生の判定及び履修期間変更
- 6) 科目等履修生，研究生の受入れ等
- 7) 平成30年度学年暦
- 8) 平成30年度開設授業科目・授業時間割
- 9) 平成30年度非常勤講師担当授業科目
- 10) ティーチング・アシスタント等の実施計画
- 11) 上越教育大学理科野外観察指導員認定の廃止
- 12) アクティブ・ラーニング対応教室の整備
- 13) 教務関係学内規則の制定・改廃
- 14) 年度計画及び自己点検・評価

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

ティーチング・アシスタント及びティーチング・サポーターの選考の効率化を図るため実施要項の一部改正をした。

また、ティーチング・アシスタントの実施授業科目について、申請された全ての授業科目へ配分を行うこと及び実施授業科目の選定の効率化を図るため、実施授業科目の選定の取扱いを一部改正した。なお、ティーチング・サポーターの選定された授業科目の取消し・配分時間数の変更にかかる取扱いについては、ティーチング・アシスタントの実施授業科目の選定の取扱いを準用することとした。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

i) 優れた点

ティーチング・アシスタント，ティーチング・サポーター及びリサーチ・アシスタントを担う学

生を対象に、授業におけるアクティブ・ラーニングの実践をサポートするための理解を深める研修として、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会と連携して、アクティブ・ラーニングに関する内容を主題としたFD研修会及びFD講演会を実施した。

また、平成29年3月22日（水）にカリキュラム企画運営会議で決定した「アクティブ・ラーニングを取り入れるための方針」に基づき、グループディスカッションや個別発表ができるよう個人機の配置、移動式ホワイトボードの設置、AV機器のデジタル化及び講義室カメラ映像投影システムの整備等、講義室の教育環境を整備した。

ii) 今後の検討課題

カリキュラム企画運営会議と連携して、「21世紀を生き抜くための能力+ α 」を備えた教員の養成に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを踏まえたスタンダード及びルーブリックに基づいた成績評価基準案について検討し、必要に応じて改正案を作成する。